

令和2年6月16日

保護者 様

須賀川市教育委員会教育長 森合 義衛
須賀川市立岩瀬中学校長 馬場 廣明

市内小中学校の一斉臨時休業に対する長期休業中の授業日設定について

標記の件につきまして、須賀川市では下記のとおり夏季及び冬季休業を短縮し、授業日を設定することにより、実施できなかった分の授業時数の確保に努めます。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解のうえ、子どもたちの登校にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 長期休業期間の変更

(1) 須賀川市立小・中学校の令和2年度の**夏季休業日**を

8月1日(土)～8月18日(火)の18日間とします。

(7月21・22・27・28・29・30・31日の7日間

及び8月19・20・21・24日の4日間)の計11日間を授業日とします)

(2) 須賀川市立小・中学校の令和2年度の**冬季休業日**を

12月26日(土)～令和3年1月4日(月)の10日間とします。

(12月24・25日の2日間、及び1月5・6・7日の3日間

の計5日間を授業日とします)

2 休日の部活動・特設活動の実施について

(1) 平日の部活動・特設活動については、6月1日より段階的に活動を再開させてきたところですが、**6月27日(土)より休日の部活動も実施可能**とします。

実施する際には、保護者や生徒の意向を十分に尊重し、できる限りの感染防止対策を行った上で実施することとしております。

(2) 今まで同様、**基本的に毎週水曜日と日曜日は休養日**とします。(大会等が実施される場合は、別の日を休養日とします)

3 その他

(1) **新型コロナウイルス感染症対策について、今後も油断することなく基本的な感染症対策を徹底してください。**(3密を避ける・マスクの着用・手洗いなど手指衛生 他)

(2) **熱中症事故防止に努め**させてください。(水筒持参など)

(3) **授業日設定日(7/21～31、8/19～24)の給食については、実施の方向で進めています。**